

議会だより

No.115 平成22年6月定例会 7月16日発行

議会ホームページアドレス <http://www.city.nanyo.yamagata.jp/webs/gikai/>

主な内容

- 6月定例会…………… 2～3
- 予算特別委員会…… 4～5
- 一般質問…………… 6～7
- 常任委員会審査報告… 8～9
- 委員会管内視察報告… 10～11
- 置広議会報告…………… 11
- 全国市議会議長会表彰・請願審査結果表… 12
- 置病議会報告・編集後記… 12



「明るく・楽しく・元気よく」

漆山バスケットボールスポーツ少年団は、今年38年を迎える伝統あるチームです。数多くの県大会出場の外、過去には全国大会・東北大会出場の実績もあります。

漆山小学校2年生から6年生まで『まずは基本』をモットーに、週3～4回男女一緒に練習に励んでいます。少ない人数ですがこれからも頑張っていきますので応援よろしくをお願いします。

元気にがんばる子どもたち(17) 漆山バスケットボールスポーツ少年団

6月定例会



6月定例会は4日から21日までの18日間の会期で開かれ、市長から議案の提案がありました。

提出された議案は、報告4件、諮問案1件、同意案2件、条例・その他8件、補正予算案6件で、原案のとおり可決されました。

また最終日には追加議案として、議員発議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

一般質問は4議員が行い、市当局の考えを質しました。

▲報告▼

- 平成21年度南陽市一般会計予算繰越明許費の繰越額報告について
- 平成21年度南陽市水道事業会計予算建設改良費の繰越額報告について
- 南陽市土地開発公社経営状況説明書の提出について
- 株式会社ハイジアパーク南陽経営状況説明書の提出について

▲諮問▼

- 人権擁護委員候補者の推薦について
- 任期満了につき、法務大臣への推薦をするにあたり意見を求めるもの。
- 一戸 芳樹（再） 三間通三三

▲同意▼

- 南陽市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 任期満了に伴う選任
- 須貝 了二（再） 鍋田一八五
- 南陽市宮内財産区管理委員の選任について
- 任期満了に伴う選任
- 栗野 昭一（再） 宮内二六八六

▲条例・その他▼

- 南陽市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 南陽市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 南陽市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 南陽市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 南陽市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 南陽市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 南陽市道路線の廃止について
- 南陽市道路線の認定について



双松バラ園

議員 発議



○米価下落歯止めと米備蓄体制にかかるとの意見書の提出について
 一、平成21年産持ち越し在庫対策を講じ、米価維持に万全を期すこと。
 二、政府備蓄米は、食料安全保障の観点から政権公約の棚上方式による30万トン水準の備蓄体制を早期に実施すること。
 三、米戸別所得補償は、再生産可能な制度設計と予算を明確にしつつ、全販売農家が参画する万全な措置を講じること。

予算特別委員会報告

○平成22年度南陽市一般会計補正予算(第1号)
 補正額 ▲266万6千円
 予算総額 19億3千973万6千円
 ※水道及び下水道事業会計の補正額及び予算総額は収益的支出及び資本的支出の合計です。

○平成22年度南陽市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 補正額 316万4千円
 予算総額 34億8千880万3千円

○平成22年度南陽市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 補正額 ▲92万7千円
 予算総額 24億8千898万7千円

○平成22年度南陽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 補正額 53万8千円
 予算総額 3億897万7千円

○平成22年度南陽市水道事業会計補正予算(第1号)
 補正額 539万2千円
 予算総額 12億2千665万4千円

○平成22年度南陽市下水道事業会計補正予算(第1号)
 補正額 ▲266万6千円
 予算総額 19億3千973万6千円

初めて議会を傍聴して

傍聴して

いつになく、緊張しながら向かった市役所でした。職員の親切な案内で、議場入口に到着です。

「一度は…」と思いつつ、初めての議会傍聴です。私のほかに3人いらつしゃいました。

私たちは、市長はじめ管理職の方々に対面するように席につきます。上から見おろす感じで座ります。

質問する議員と当局とのやりとりを直接聞くことができ、なるほどと思ったり、そこをもう少しと思ったりしておりました。次回は、ぜひ違う議員の質問も聞いてみたい気持ちになりました。

議会を傍聴することは、市民にとつての責任のひとつと実感した2時間でした。

野川八枝子

議会を傍聴してみませんか!!



原則として中学生以上の人であればどなたでも議会を傍聴することができます。

次回の定例会は9月に招集される予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

(TEL) 40-3211

内線303

市民の皆様は傍聴をお待ちしております。

6月定例会 補正予算の概要

補正予算額 **1億960万3,000円**

(一般財源 1億1,804万8,000円)
(特定財源 844万5,000円)

平成22年度一般会計総額 **129億4,760万3,000円**に

(単位：千円)

1) 人事異動等による人件費	52,333	主な補正項目	7) 女性特有のがん検診推進事業	5,885
2) 旧宮内高校吉野分校解体工事	7,900		8) 園芸振興対策事業補助金	13,332
3) 辺地共聴施設整備事業(国庫補助)	11,720		9) 安全安心(農村集落)整備工事	5,000
4) 児童手当	▲211,995		10) 安全安心生活環境整備工事	5,000
5) 子ども手当	126,797		11) 菊まつり実行委員会事業補助金	6,000
6) 経営体育成交付金事業	42,720		12) 持家住宅建設助成金	10,000

予算特別委員会

委員長 松木 新一



副委員長 片平 志朗



予算特別委員会による質疑

6月17日、予算特別委員会が開催されました。降ひょうによる果樹等への被害対策や、宮崎県内で発生し感染拡大が大きな社会問題となっている口蹄疫への対策、また、女性特有のがんで、唯一予防可能とされる子宮頸がん等についての質問などもなされました。なお、主な質疑内容については次のとおりです。

一般会計

◎降ひょう被害について

〈議員〉6月5日の降ひょう被害総額と行政としての対応は。

〈農林課長〉降ひょうは市内の広範囲に渡り、被害面積は約16ha、被害総額で約5,000万円と推定。行政として、置賜総合支庁農業技術普及課や農協と共に、すぐに現地を確認し、技術対策として消毒等の徹底を指導した。

〈議員〉薬剤に対し、一部助成はないのか。

〈農林課長〉県全体として降ひょうの被害が少ないため助成はないが被害規模は小さくとも農家のつめあとは大きい。県に対し薬剤投与の補助を強く要望していきたい。

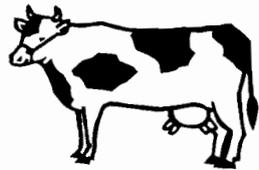


降ひょう被害調査

◎口蹄疫について

〈議員〉口蹄疫に対し、市ではどのような対策を講じられるのか。

〈農林課長〉5月24日、市長名で各畜産農家宛に防疫を呼び掛けるチラシを配布した。6月9日には市内飼養畜産農家に対し、飼養頭数に応じて消毒薬となる消石灰の無償配布を行った。今後は、口蹄疫に対する県のマニュアル作成を受け、県の現地対策支部となる総合支庁と協議し、南陽市対応のマニュアルを作成する。当面は、畜舎の消毒の徹底を現場に促すことは勿論だが、人と家畜等の接触するイベント等の中止、発生地域への旅行や視察等の自粛要請、発生地域からの人の受け入れ中止、関係者以外の農場への立入自粛などを呼びかけていく。



◎子宮頸がんについて

〈議員〉子宮頸がんへの対応をどのように捉えているのか。

〈保健課長〉ワクチンの接種は3

回必要で一人当たり約5万円の費用が掛かる為、国・県の助成を仰ぎながら市としての対応を考えていく。

〈市長〉一時的な対策でなく、市としての持続可能な対応策をとるためには、しっかりと調査をすることが必要であり、もう少し時間をいただきたい。

◎菊まつりについて

〈議員〉菊まつりに600万円の補正が組まれているが、第98回菊まつりをどのように開催しようと考えているのか。

〈商工観光課長〉正式には6月25日の第一回実行委員会開催後に決定となる。基本的には双松公園を会場に、10月9日から11月14日まで、例年より後半部分に6日延長し37日間の開催を予定している。前売券については、一般券500円としたい。テーマは戦国武将。菊花展と菊人形の場面の融合を考えている。

◎生活環境整備事業について

〈議員〉安全・安心の500万円の使途は。

〈建設課長〉各地区長から出された要望に対し、現地調査を実施。都市計画区域内の排水路整備等19カ所の内、今年度対応は7カ所。当初予算の200万と合わせ、総額700万円の予算で対応する。なお、農林関係でも700万円予算がついている。

〈議員〉もっと予算をつけられないのか。

〈市長〉市の単独事業で、補正の財源にも限りがある。この事業は行政では目の届かない部分で、各地区から自主的に優先順位や緊急度合等を整理した上で提案された案件に対応するもので、年々整備も進み、制度の効果が上がっているのではと感じている。



※子宮頸がんワクチン…10代前半に接種すれば発症を減らせるといわれている。接種は約半年に3回必要。

市政に対する議員の 一般質問と答弁要旨



子育て支援と男女共同参画
社会の推進について

吉田美枝 議員

と推計している。

◎学用品や入学準備金、教科書費等を補助する就学援助金の支給状況について。

〈市長〉昨年度就学援助の対象となった児童は小学校で71人（総額約400万円）、中学校で54人（総額約440万円）である。

◎県内で最初に策定した「男女共同参画なようプラン」は計画期間の10年が満了となったが、今後の取り組みの方針は。

〈市長〉計画を策定することも重要だが、家庭・地域・学校・社会とありとあらゆる場面で、男女共同参画本来の意味合いの啓発、普及を図っていく必要があると考える。

◎世界的な経済危機により、厳しい雇用、失業状況が続き、貧困と格差拡大が重大な社会問題となり子どもの教育を受ける権利までも脅かす状況に至っている。本市における児童扶養手当支給者数のここ数年の動向について。

〈市長〉5年前と比べ、受給者数で21人（約10%）の増。ある程度所得のある人で、手当の一部支給者となるケースが増加している状況にある。

◎父子家庭の支給見込数について。

〈市長〉18歳以下の児童を養育している父子家庭の数は61世帯で、そのうち41世帯が支給の対象とされ、支給総額は年間1,400万円



国保税の窓口負担の軽減を

佐藤 明 議員

台で推移している。

◎市においても毎年未納者が増加し、払いたくても払えない方が増えて来ている。このことは、国保に対する国庫負担金の削減が大きく響いている事は明白だ。国は一九八四年に国保法を改悪し、国保医療費部分への国庫負担率を45%から38.5%に引き下げ、その後も繰り返されて来た。そこに原因がある。せめて低所得者に対する医療費の窓口負担の軽減はできないものか。

〈市長〉市民税非課税世帯への入院時の減額認定証の交付や高額医療費の減額制度の利用及び貸付制度の活用を図っているが、市単独で医療費の自己負担軽減は困難である。

◎全国各自治体で「保険料の減免・徴収猶予制度の活用、窓口負担を軽減」する自治体も増加していると聞いている。市としても調査等も含めご検討をぜひして頂きたい。

〈市長〉今後各地の調査等も含め、検討して参りたい。

◎NHKは、一昨年1月放送の番組（クローズアップ現代）で過去2年間で国保資格証明書が発行され、無保険状態で病状が悪化し病院にかかった時点では手遅れで亡くなった人が41名いることを明らかにした。国民の健康を守るはずの制度が、国民の命を切り捨てる結果となっていることは、「保険証さえあればいつでもどこでも気軽に医療機関にかかれる」とした皆保険制度が既に崩壊していることを示している。

市の状況はどうか。

〈市長〉資格証明書の発行は24世帯、短期保険証発行は350世帯。収納率は、平成17年度が92%後半で、18年度、19年度は93%台を維持していたが20年度以降は急激な経済情勢の悪化等の影響で、92%



「公契約法」とその
条例の制定を！

片平 志朗 議員

◎長引く景気低迷の中で、そのし
わ寄せは施行単価や労務費の切り
下げとして、末端施工者や現場労働者
にむけられていく。このまま
だと技能者の離職や若年労働者の
確保・育成が困難となる。そのため
「公共工事における賃金確保
法（略称公契約法）」の確立や条例
の制定が望まれる。これについて
の本市の考えは。

〈市長〉労働界を中心に公共工事
における適正な賃金を確保するた
めの公契約法や条例など、その制
度のあり方について議論され、ま
た運動されていることは承知して
いる。公共工事の入札、契約に関
しては入札及び契約の適正化の促
進に関する法律や入札談合等関与
行為の排除及び防止に関する法律
等が制定され、様々な取り組みが

進められている。このように入札
制度が大きく変革する中で、今後
公契約法や条例がどのように位置
づけられていくのか、国や県の動
向を見据え本市の対応を検討して
いく。

◎悪臭について市民からの相談や
苦情はあるのか、またどのように
対処しているのか。

〈市長〉畜舎あるいは堆肥舎や汲
み取りトイレから出る悪臭等に關
する相談・苦情は年に数件寄せら
れている。対処については、まず
相談や苦情を寄せられた方から詳
しく事情を聴き、次に現場におい
て悪臭の状況を調査し発生源の確
認を行っている。発生源が特定で
きた場合は、関係課が相手先に赴
き、所有者立会いのもとで改善指
導を行うなどの対処をしている。



建設中の宮内中学校



ふるさと納税、双松公園
の利活用について

板垣 致江子 議員

◎ふるさと納税の20年度・21年度
の取り組みや活用状況は。

〈市長〉東京南陽会への協力依頼
や職員の親戚・知人等へダイレク
トメールを送付。市報やホーム
ページに周知を行い、20年度は336
件848万円、21年度は204件637万円を
頂き、2万円以上の方にお礼とし
て南陽産特別栽培米を送った。寄
附時の使用希望を尊重し一般財源
に充当する形で活用している。

◎ふるさと納税で、高齢者や障害
者などの安全・安心を確保できる
「救急医療情報キット」の配布を。

〈市長〉貢献を実感してもらいた
めにも、その様な事業も含めより良
い方法でふるさと納税を進めたい。

◎双松公園のコミュニティセン
ターを観光の面でも有効活用すべ
き。高齢者や障害者の方も利用し

やすい公園への整備の取組は。

〈建設課長〉コミュニティセン
ターは物が壊されたことがあった
ため防犯上施錠することになった。
建設課の管理になった事もあり、
清掃なども行き届かなかつた面も
ある。今後は利用者目線で観光面
にも有効利用できるよう努める。

公園の整備はできる事から手をか
けるが50年先の双松公園をイメー
ジし市民と作り上げてゆきたい。

◎10年ぶりの連合運動会の総括は。
〈教育長〉大きな成果のあつた運
動会と認識。互いの健闘を讃えあ
い、互いに共感し合う姿等、「勝敗
より大切なものを得ることができ
た」と生徒や保護者からの声も。
様々な課題もあるが本市学校教育
の意義ある場として中学校連合運
動会を捉えてまいりたい。



双松コミュニティセンター

※救急医療情報キット…高齢者や障害者などの安全・安心を確保することを目的に、かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を入れた容器を冷蔵庫に保管し、その情報を救急医療に生かします。

常任委員会審査報告

総務常任委員会

◎南陽市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、労働基準法及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため条例の一部を改正するものであり、①新設された時間外勤務代休時間の取扱い、②3歳に満たない子を養育するため時間外勤務の申し出による時間外勤務命令の制限、③子の看護休暇の拡充や短期介護休暇の新設等、勤務条件の変更に伴う条例の改正の内容について説明がありました。審査の結果全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、労働基準法及び地方公務員の育児休業等に関する法律の

一部改正に伴い、所要の改正を行うもので、①月60時間を超えて時間外勤務した場合の支給割合の変更、②育児休業等をできる職員の改正、③産後パパ育休の新設、④再度の育児休業等ができる特別の事情の改正、⑤育児休業等の承認の取消事由の改正であり、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市職員団体のための職員の行為の制限の特例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、労働基準法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもので、時間外勤務代休時間を職員団体のための活動することが出来る時間を含める内容の改正であり、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、地方税等の一部改正において、個人住民税、たばこ税、

固定資産税及び都市計画税の一部改正等に伴って所要の改正を行うものであり、審査の結果全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い所要の改正を行うもので、審査の結果全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、地方税法施行令の改正により、基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額の課税限度額が引き上げられたことに伴い、所要の改正を行うものであり、審査の結果全員異議なく原案のとおり可決しました。

(委員長 高橋 篤)



文教厚生常任委員会

◎請願第3号 30人以下学級実現、教員待遇改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について。

本請願は、子ども達が全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持向上されるような施策を求めるものであります。

①OECD諸国並みの教育環境を整備するため30人以下学級とする事。

②教職員の人材確保のため給与改善を行うこと。当面、定数改善や超勤縮減策を行ったとしても残る超勤分に見合う給与措置（警察官の時間外勤務手当てに相当する財源措置：給料の12%）を行うこと。
③教育の機会均等と水準の向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること。

審査の中で、当局から本市小中学校の1学級あたりの児童生徒数の説明を求めた。小学校1学級あたり22.9人、中学校30.2人、教員



中学校連合運動会

1名あたりの人数は、小学校14:1人、中学校13:8人であるとの事。全国平均より小中学校とも、少ない人数での対応になつていている事や、教員1名あたりの子どもの数も少ない環境の中である事等の説明がありました。

討論に入り、委員より、教育日本一を目指して頑張つている中で本市の状況を聞いて安堵した。本請願を採択する必要はないなど意見が出されました。

審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

(委員長 田中 貞二)

産業建設常任委員会

◎南陽市道路線の廃止について。

◎南陽市道路線の認定について。

本案は、生活道路の市道認定の見直しを行った結果、市道稲荷4号線の終点を変更し、再認定するため一旦廃止し、終点を変更し再認定するものであります。またその延長に位置する生活道路を、諏訪2号線として市道認定するものであります。

現地の確認調査を行いました。

委員より、市道拡幅の際にサ克蘭ポなどの果樹に対し補償はあるのか、また、この路線は都市計画街路になつているが、整備の早期実施はあるのかなどの質問がなされました。

当局より、全てのサ克蘭ポの樹木が補償の対象となるものではないが、面積に対し適正な植栽本数であり、生産の最盛期の樹齢である場合は、1本あたり15万円から20万円の補償があること、また都市計画街路の整備については、近々に実施する計画はないが、今後、予算や国の制度の優位な改正



市道認定路線

などがあれば、優先順位を考慮し整備を進めていきたいとの説明がありました。委員からは今後整備の早期実施を要望しました。

審査の結果全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎米価下落歯止めと米備蓄体制にかかるとの請願について。

本請願は、米価の下落に歯止めをかけ価格と需給を安定させることを重要とし、棚上げ方式による米の備蓄体制を早期に実施することなどを、国に対し意見書提出を求めるとあります。



アイガモが放たれた水田

当局より、米の市場相場は下がったままであること、棚上げ方式とは、何年か備蓄した後、主食用以外の米粉や飼料米として販売すること、また米戸別補償モデル事業の概要について説明がありました。

審査の結果、願意妥当と認め、全員異議なく採択とし、国に対し意見書を提出することとしました。

(委員長 板垣致江子)

常任委員会管内視察報告

総務常任委員会

5月17日、国道13号上山バイパス工事状況と、スカイパーク及び白竜湖の視察を行いました。

国道13号上山バイパス工事視察では、元中山地内トンネル入口において、山形河川国道事務所総務課長より現在の工事状況の説明をいただきました。現在トンネル工事は、内装、電話等の設備はほぼ完了し、道路完成に伴って、川樋、元中山、片倉地区の3カ所の信号設置も要望し、予算も満額確保したとの説明がありました。工事中のなかでも、元中山地内のJRの線路と近接している部分については、新幹線運行上の安全性からミリメートル単位の工事が要求されたとの説明もありました。また中山地内に移動し、地滑りが発生した現場でも説明をうけ、2本の集水井戸、ピアノ線を地中に埋めて引張り、コンクリート板400基設置し、地滑りを防止しているこ



国道13号上山バイパス現地

とも説明を受けました。交通量が多いために、委員からは一日も早い完成をとの声があがりました。

次に指定管理者制度を導入しているスカイパーク十分一山で、受託者スカイレジャー振興協議会の金井さんより説明を受け、年間利用者が3,000名あるが、もつと多くの皆さんに利用してもらいたいとのことでした。なお、当日金井さんの計らいで、空中散策という貴重な体験をさせて頂きました。

(委員長 高橋 篤)

文教厚生常任委員会

5月17日、新設になった3中学校を始め南陽検診センター、特別養護老人ホーム「太陽の里ふたば」、小規模多機能型居宅介護施設「こざつとこ家」の各施設の視察研修を行いました。

宮内中学校は生徒数337人（漆山地区74人）、12クラス。統合して約2カ月だが活気にみなぎりそれぞれの中学校の良い所を引き継ぎ愛校心を育んでいました。

沖郷中学校は、266人（梨郷地区46人）、10クラス。部活の数は12ありさまざまな選択が可能となり活発に活動していました。連合運動会練習では全員が団結しており大いに期待出来ると感じました。

赤湯中学校は342人（中川地区36人）、13クラス。スクールバスの活用は部活も時間を決めて一斉に、土曜日の部活も、一日一回の往復とのことでした。とにかく生徒一人ひとりのあいさつが素晴らしく、ハキハキとしている様子が印象に残りました。いずれの中学校も新しく校是や目標を立てて前に進ん

でいました。

南陽検診センターは平成5年開設で、基本健康診査から特定健康診査に変わり、受診者が減少しているとのこと。平成18年度の本市民受診率は、置賜の中で下から2番目と低く、病気予防のためにも受診率アップの啓蒙活動が重要であると感じました。

「太陽の里ふたば」は施設全体が明るく、円滑な施設運営がなされています。また、「こざつとこ家」は視察時には多くの方が利用されていました。自宅のような雰囲気の中で、皆さん和やかに過ごしておりました。

(委員長 田中 貞一)



中学校授業風景

産業建設常任委員会

5月18日、5カ所の管内視察を行いました。

①国道13号上山バイパス工事

今回は特別に山形河川国道事務所の前内所長に同行いただき直接説明を受けた。

渋滞解消、狭隘^{きょうあい}区間の交通安全などのため早期開通が待たれていたが、地滑りが発生、その対策で遅れた。今年度開通予定。白く明るい岩部山トンネルと上山中山地内の地滑り対策工事現場を視察。

②梨郷地区治水対策事業

昭和42年の羽越水害以来、堤防がないため度々の浸水被害を受けていたが、ようやく昨年の緊急経済対策で築堤の工事が実現。川の水が流れるよう稼働掘削、掘った土などで堤防を。集落の雨水対策に樋管^{ひび}を一基作る。工事自体は7月一杯かかるが、土盛は6月中旬で完了するので雨期で水が上がっても集落を守る事ができると説明。

③県道梨郷下伊沢線改修事業

狭い幅員、急勾配の踏み切りで冬期間車が立ち往生したこともあ

り、危険であったことから国交省の堤防事業と合わせての工事で、今年度完成予定。堤防の上に道路が載るといふ形になる。踏み切り工事は山形鉄道に委託。

④県営梨郷地区湛水防除事業

平成18年着工、24年度完成予定。去年で据付、主機場建築工事が終了。来年度以降小さい方の主機場の施工予定。200馬力1,000mmのポンプ2台設置。3日間^{※2}で200mm以上降っても23時間以内に処理できる施設となる。

⑤交流プラザ「蔵楽」駐車場

農協跡地640㎡を取得し、解体・舗装費共1,660万円で整備。

(委員長 板垣致江子)



梨郷地区湛水防除現地

置賜広域行政事務 組合議会報告

6月2日米沢産業会館第一会議室に於いて置賜広域行政事務組合議会関係市町議員協議会が行われました。協議内容については、以下のとおり。

◎消防広域化に係る協議方法について。

2月4日の理事会において置賜広域行政事務組合で行う事で確認された。

◎関係市町（米沢市、南陽市、高島町、川西町）議員協議会設置要綱について。

消防広域化に係る準備事務に関する事項を2市2町選任の置賜広域行政事務組合議員が協議するための設置及び運営に関し必要な事項を定める事。

◎正副委員長選任について。

委員長に高島町の竹田正徳議長、副委員長に川西町の佐々木賢一議員が選任された。

◎2市2町の消防広域化について。

電波法の改正により、現在アナログで使用されている消防救急無線

線を平成28年5月まで消防救急無線のデジタル化に整備・実施しなければならぬ。そのため今後効率的に消防本部及び署所を配置し、より高度で優れた広域消防に転進する必要がある。

◎消防広域化に係る主要調整項目について。

5月7日の各首長で合意をしており、置賜広域行政事務組合による複合事務として消防業務を展開する。なお2市2町の常備消防業務は置賜広域行政事務組合に移管する。統合期日については未定であるが平成24年末までを目途に検討する。

(置広行政協議会議員 高橋 弘)



※1 樋管…用水流入や内水排除のため堤防を貫通して設置される暗渠。

11 ※2 平成10年、182mm連続雨量。湛水面積80haの被害。

全国市議会議長会表彰

6月定例会において、全国市議会議長会総会で表彰を受けた2名の議員に、本会議場で伊藤議長より伝達されました。



永年勤続
10年

遠藤 栄吉 議員

初当選 平成12年3月



永年勤続
10年

松本 新一 議員

初当選 平成12年3月

平成22年6月定例会 請願審査結果表 H22.6.21

付託委員会	件名・請願者	審査結果
文教厚生	30人以下学級実現、教員待遇改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について 長井市片田町4-19 山形県教職員組合置賜地区支部 支部長 赤間 和広	不採択
産業建設	米価下落歯止めと米備蓄体制にかかる請願 東置賜郡川西町大字上小松978-1 山形おきたま農業協同組合 経営管理委員会会長 木村 敏和 山形おきたま農協農政対策本部 本部長 木村 敏和	採択

置賜広域病院組合 議会報告

置賜広域病院組合議会の臨時会は5月31日午前10時より南陽市議会議場で開かれました。

提出された議案は、

◎議第7号置賜広域病院組合職員
の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について。

◎議第8号置賜広域病院組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について。

◎議第9号置賜広域病院組合監査委員の選任について

議第7号並びに議第8号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴うものや一般職の職員の時間外手当等の一部変更や代休時間を新設するためのもので原案の通り可決されました。

議第9号置賜病院組合監査委員の選任については、南陽市議会選出の殿岡和郎議員が全員の同意を得て選任されました。

(置賜病院議会議員 殿岡 和郎)



編集後記

遅れていたバラの花も満開となり、素晴らしい香りにつつまれております。また、観光さくらんぼ園も開園し、多くのお客様がおいでのなる事を心から期待したいと思います。新メンバーでの初めての議会だよりをお届け致します。皆様に愛される紙面づくりをメンバー全員でがんばってまいります。

委員長 川合 猛
副委員長 梅川 信治
委員 白鳥 雅巳
吉田 美枝
高橋 弘
板垣致江子